「未来っ子いきいき応援プラン(中間案)に対する府民の皆様からの意見募集結果」

平成16年12月21日 京都府保健福祉部こども未来室 (電話075-414-4581)

「未来っ子いきいき応援プラン(中間案)」につきまして、府民の皆様からの御意見を募集いたしましたところ、貴重な御意見をいただきありがとうございました。 お寄せいただきました御意見並びに府の考え方を、下記のとおり公表いたします。 また、提出いただきました府民の皆様の御意見を十分に考慮いたしまして、「未来っ子いきいき応援プラン」としてとりまとめましたので、あわせて公表いたします。

記

- 1 意見募集期間平成16年10月19日(火曜日)から平成16年11月18日(木曜日)
- 2 意見提出者数 5名
- 3 意見の要旨とこれに対する府の考え方別紙のとおり
- 4 「未来っ子いきいき応援プラン」

参考 検討会議メンバー 検討会議開催状況

「未来っ子いきいき応援プラン」に係るパブリックコメントの要旨 及びこれに対する府の考え方

意見の要旨	府の考え方
教育費を含めた育児費用の問題が大きい。 誰もがレベルの高い教育を受けられるようになれば、子どもを産んでみようと思う人も増える。 (1件)	教育の問題は子どもの育ちに関わる大きな問題であると認識しており、 教育委員会と連携しながら、施策を 推進したいと考えております。 なお、子どもの自主性や社会性を 伸ばす施策を追加しました。
第3子以降の保育料が無料の府県もある。経済的支援について具体的なもの、 目玉が欲しい。 (1件)	様々なニーズが存在することから、 その要因を分析し、ニーズに沿った 支援手法を検討します。
親の心的負担を軽減します等とあるが、 親の障害負担や障害親への支援を盛り込 んで欲しい。 (1件)	「一人で悩まないでプロジェクト (仮称)」の中で取り組んでいきます。
・子どもの権利が最大限に尊重されることは社会の義務。 ・学童保育、子育て中の親の地域交流プログラムを加えて欲しい。 ・児童相談所職員数等の充実を明記して欲しい。 ほか(1件)	社会の責務であると認識しており、 すべての局面で配慮していくことを 明記しました。 「異年齢の子ども同士の関わりを 深め、体験の幅を広げる」の項で記 載しました。 児童相談所の相談指導の充実につ いて明記しました。
・子どもの居場所の提供のため、場所、 期間、時間等についての配慮が必要。 ・体験教育の充実 ・利用者評価、行政評価の導入 (1件)	具体的施策展開の中で、配慮していきたいと考えております。 自主性や社会性を伸ばす施策について追加しました。 評価の手法、あり方について検討していきます。
5 件	

未来っ子いきいき応援プラン

平成16年12月

京都府保健福祉部

プラン策定の趣旨

京都府では平成8年度に「きょうと未来っ子21プラン」を策定し、子育て支援対策の充実を図ってきましたが、少子化の一層の進行と、児童虐待の急増や子育て不安の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境の悪化を受け、プランの中間年に当たる平成13年度に今後重点的に取り組む施策を取りまとめ、さらなる子育て支援の充実強化を図っています。

特に、重点的に取り組む課題について、平成17年度末に向けて、京都府独自の数値目標を14項目設け、ほぼ目標を達成する見込みとなりました。

_								
施策項目		地域子育て 支援センター 設置個所数	支援センター		児 童 虐 待 市町村ネットワーク 設置数	ファミリー サポートセンタ -設置数		
	平成 1 2 年度末	箇所 18	25	箇所 18	市町村 1	箇所 O		
	平成 1 5 年度末	3 3	3 5	36	1 1	7		
	平成 1 7 年度末目標数値	38	42	38	9	7		

主な重点目標の推移

しかし、個人の価値観の多様化や、子育てに対する不安感が増す中、出生率は依然として低下し続け、京都府における合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む子どもの平均の数)は、平成15年には1.15と東京都に次ぐ低い率となっています。

出生率の低下は経済面で様々な影響をもたらすほか、子ども同士の交流が減少するなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念されています。

また、子育てに対する負担感や子育て家庭の孤立化等から、子育て不安を招き、虐待等につながる ケースも増加しています。

このため、次代を担う子どもが本来持つ育つ力、共に生きる力を育成するため、家庭、企業、地域、NPO、行政等が協働して、子育て・子育ち・親育ちを推進するとともに、虐待等子育てに困難を伴う家庭を重点的に支援していくシステムづくりを目指すプランを策定します。

現状と課題

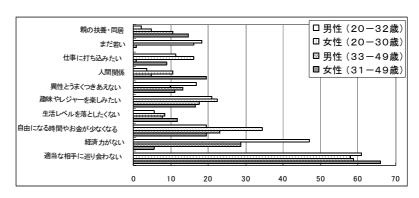
現状

少子化の要因として、従来、未婚化及び晩婚化によるものとの指摘がなされていますが、平成14年1月の「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)では、晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という傾向が明確になり、少子化は今後一層進行すると予想されています。

(結婚しない理由は「適当な相手にめぐり合わない」若年層では「経済力がない」、31歳以上では 「生活維持」「親の扶養」)

未婚化、晩婚化が進む中で、結婚しない理由としては、「適当な相手にめぐり合わない」とした人が、年代、性別を問わず60%前後あります。その他の理由として、若年層を中心に「経済力がない」「自由になる時間やお金がない」、31歳以上の女性では、「生活レベルを落としたくない」「人間関係」「親の扶養・同居」があがっています。(図1)

(図1) 結婚をしない理由

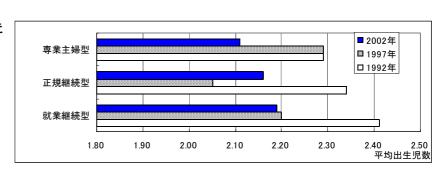


出典: 少子化に関する意識調査研究 厚生労働省 2004

(専業主婦型の平均出生児数が5年前と比べて大きく減少)

子どもを持つ女性の就業経歴別に見た子どもの数は、各年度でばらつきはありますが、 専業主婦型は1997年に比べ、2002年では出生率が大きく落ち込んでいます。逆に、正規継 続型は1997年に比べて2002年には子どもの数に増加が見られます。(図2)

(図2)妻の就業経歴別にみた 平均出生児数の推移



╱專業主婦型:結婚前就業 第1子出産以降無職

正規継続型:結婚前正規雇用 第1子出産後も正規雇用

就業継続型:結婚前就業 第1子出産後も就業

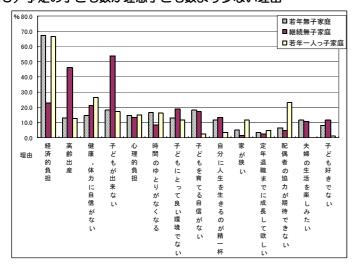
出典:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」 2002

(「産む予定の子どもの数」が「理想の子どもの数」を下回る要因は若年層では「経済的 負担」、31歳以上では「高齢出産」と「不妊」)

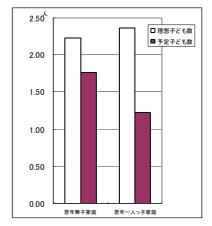
結婚している夫婦の間で、産む予定の子どもの数が理想とする子ども数を下回る理由として、妻年齢が20-30歳で子どものいない「若年無子家庭」では、「経済的負担」が第1にあげられています。妻年齢31-49歳の子どものいない「継続無子家庭」では、「高齢出産に対する不安」、不妊など「子どもができない」という理由があげられています(図3)。

(二人目を産むためには「配偶者の協力」が必要)

(図3) 予定の子ども数が理想子ども数より少ない理由



(図4) 予定子ども数と理想子ども数



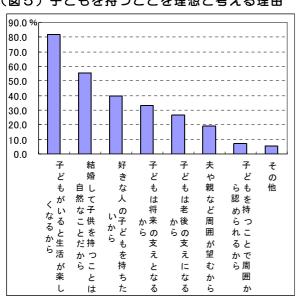
出典:少子化に関する意識調査研究 厚生労働省 2004

一方、妻年齢20-30歳で子ども一人の「若年一人っ子家庭」と「若年無子家庭」を比較すると、「若年一人っ子家庭」では「経済的負担」に加え、「配偶者の協力が期待できない」「健康、体力に自信がない」とした人が「若年無子家庭」に比べて多いこと、また、理想と予定の子どもの数のかい離が大きく、予定の子ども数は、1.22と低いことから、次子が産まれることによる育児負担増の懸念から、理想よりも子どもの数が少なくなる傾向があると考えられます(図3)(図4)。

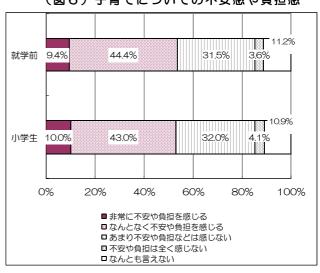
(「子どものいる生活は楽しい」でも、「育児負担や不安感」も大きい。)

子どもを持つことを理想とする理由として、80%以上の人が「子どもがいると生活が楽しくなるから」と答えています(図5)。その一方で、「子育てについての不安感や負担感」について、就学前、小学生の親とも半数を超える人が「非常に感じる」「何となく感じる」と答えています(図6)。

(図5)子どもを持つことを理想と考える理由



(図6)子育てについての不安感や負担感



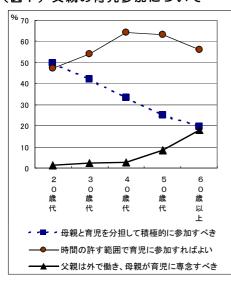
出典:「次世代育成支援対策推進法に基づく 行動計画策定に係るニーズ調査」京都府 2004

出典:国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』2002年

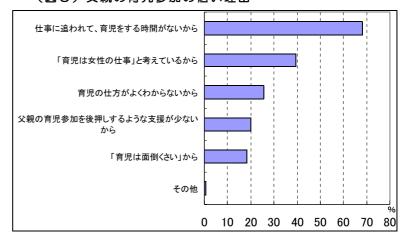
(父親は「仕事に追われ育児をする時間がとれない」)

予定子ども数が理想の子ども数より少ない理由として「配偶者の協力が期待できない」があがっていますが、父親の育児参加の低い理由については「仕事に追われ育児をする時間がない」とした人が70%近くあり、育児に積極的に参加する意欲はあるものの、仕事に追われ、なかなか育児に参加できない状況がわかります(図8)。

(図7) 父親の育児参加について



(図8) 父親の育児参加の低い理由

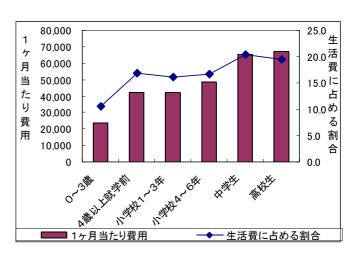


出典:父親の育児参加に関する世論調査(20歳以上の男女 2,000人対象) 時事通信社 2003

(子どもにかかる1月当たりの費用は4万2千円~6万5千円)

理想よりも少ない子どもの数の理由のひとつとしてあげられている経済的負担について子どもの年代別に比較してみると、4歳~就学前で、1月当たり42,100円(生活費に占める割合:16.8%)、中学生になると65,100円(同割合:20.3%)となっています(図9)。

(図9)年齢区分別1ヶ月当たり の子どもにかかる費用

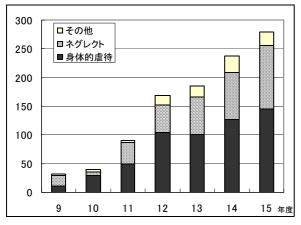


出典:「消費生活に関するパネル調査」(財)家計経済研究所 2003

(児童虐待相談件数、母子世帯生活保護世帯数の増加ーセーフティネットの必要性)

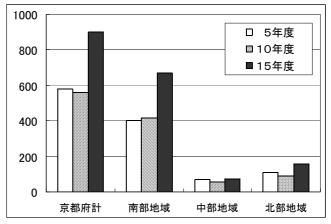
府内児童相談所での児童虐待相談件数は児童虐待防止法が施行された平成12年頃から急激に増加し、15年度には280件、身体的虐待とネグレクト(養育拒否)の増加が目立ちます(図10)。また、母子世帯生活保護世帯は、平成15年度の増加が著しく、特に南部地域の増加が目立ちます(図11)。

(図1O) 府内の児童虐待相談受理件数



出典:京都府児童相談所概要

(図11)母子世帯生活保護世帯数の推移



出典:京都府の生活保護

少子化をはじめ、核家族化や地域社会の希薄化など、社会の様々な変化の中で、子どもが、本来持つ自立力や社会性が育ちにくい環境におかれるとともに、親も地域から孤立化するなど、子どもをめぐる状況は一層厳しさを増しています。

また、次代の親となる若年者の不安定な雇用形態が、今後更なる少子化を進行させることも考えられます。

このような現状から、

- ◇すべての子育て家庭に対し、子育ての負担感や不安感の軽減、子育て家庭の孤立 化の防止など安心して子育てができるよう、また、子育ての楽しさが感じられる ような地域でのネットワークの構築
- ◇女性はもとより男性も含め、仕事時間と生活時間のバランスのとれた生活ができるよう、働き方の見直しを行うための取組を進め、父親も母親も協同して子育てができる就労環境の整備及び多様な保育サービスの充実
- ◇子育てに対する経済的負担が大きいことから、子育て家庭への経済的支援の検討 及び子育て費用を幅広く社会全体で負担していく仕組みづくり
- ◇子どもが成長する場である家庭、保育所、幼稚園、学校、地域社会が連携し、成長に応じた豊かな体験や正確な知識の積み重ね、異世代交流により自ら考え、行動する機会の創出

といった課題の解決に向けて、府民、企業等と協働していきます。

加えて母子保健、医療システムの構築や急増する児童虐待等に対応する、総合的な相談体制の充実、障害児、要保護児童への支援強化、ひとり親家庭等への自立支援等、どんな状況であっても安心して子どもを産み、育てられるセーフティーネットを進める必要があります。

さらに長期的課題として、世代間のバランスを考慮し、次世代の支え手を育成するという視点で、 将来の社会構造や社会制度を含めた検討を行っていくことも必要です。

基本的視点

これらの課題解決にむけ、様々な施策を推進して行くに当たっては、本プランの取組の方向性として次の3つの視点を掲げ、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちの自立性、社会性を育み、将来に夢をもてる社会の実現を目指します。

- ◇次代を担う子どもの育成と、子育ての基本となる家庭への支援
- ◇地域、企業、NPO等と行政の協働による社会全体での取組
- ◇子どもの幸せを第一に、子どもの権利が最大限に尊重されるよう配慮し、長期的視野に立った 子どもの健全育成の推進

このため、本プランでは、京都府が主体となって取り組むものに加え、地域、企業、NPOなど行政と協働し、社会全体で取り組むものを盛り込むものとします。

施策の基本方向

- 1 子育てを楽しむ家庭
- 2 子どもの育ちや家庭をサポートできる地域づくり
- 3 長期的視野に立ち子どもの自立力を育成
- 4 家庭・地域活動と両立するバランスよい働き方ができる社会
- 5 安心して子どもを産み育てられるシステムづくり

重点施策

子育てを楽しむ家庭

子育て不安や負担感を軽減し、家庭の孤立化を防止して、子どもの成長を楽しみ、 子どもとともに親として成長する喜びを感じられるようにします。

子育て不安を軽減し、安心できる子育て環境の創出

O元気な『わくわく子育て家庭』を増やす仕組みづくりの推進

- ・家族のふれあいや絆を深めるきっかけづくり、場づくりの促進による家庭の再 認識
- ・「元気なわくわく親子サポーター (仮称)」の養成など身近な相談体制の構築

O『一人で悩まないでプロジェクト(仮称)』への取組

- ・養育困難家庭への家事育児援助や先輩ママからのアドバイス、保育士・保健師 など専門家の家庭訪問など子育て家庭の孤立化の解消
- ・NPO等と協働した子育て家庭にわかりやすい情報の発信
- ・参観日等の保育体制の充実
- ・預かり保育や子育て相談など幼稚園、保育園における子育て支援の充実

人との交流から生まれる豊かな子育ての推進

○社会全体で子育てを支える機運づくりの推進

- ・大学生ボランティア等による「あのね子ども相談(仮称)」の実施
- ・活動場所確保やリーダー交流会開催など子育てサークルやNPO等の活動支援
- ・NPO等による不登校児に対する社会復帰、就労支援事業の支援

〇親子の育ちを進める交流や体験、学びの場の充実

- ・妊婦講座を土日に開催するなど父親参加の講座「はじめの一歩 (仮称)」の推進
- ・PTA活動などから生まれる「おやじの会」など、父親を中心とした活動の推進

経済的支援の在り方の検討

〇子育てニーズの変化に伴う経済的負担の軽減に向け、支援手法の検討

・子育て家庭の経済的負担の問題について要因を分析し、ニーズに沿った支援手 法の検討

子ともの育ちや家庭をサポートできる地域づくり

地域には人的資源をはじめ多くの資源が存在します。その資源を活性化、ネットワーク化することにより活力ある地域を創出し、子どものたくましい成長を促します。

地域が生み出す異年齢、異世代交流の推進

〇異年齢の子ども同士の関わりを通して培う広がりのある体験

・対象者の拡充や専門性の確保など放課後クラブの充実

〇「学び」の共同体としての地域の再生と異世代交流の推進

- ・地域を巻き込んだ開かれた学校づくりの推進
- ・身近な学校を活用した体験活動や学習活動の充実

子どもが核となり、新しく生まれる地域づくり

〇地域コミュニティによる支え合いのシステムづくり

- ・活動場所の確保やリーダー交流会の開催など子育てサークルやNPO等の活動 支援
- ・PTA、サークル等の地域活動の核となるリーダーの養成

0子どもの安全確保

- ・地域パトロールなど高齢者等のボランティア「こども安全見守隊(仮称)」の推進
- ・地域の見守りによる虐待の早期発見と保護者の孤立防止対策

〇地域の社会資源を活用した遊び・交流の「場」づくり

- ・安全な子どもの遊び場「安全いきいき広場(仮称)」の確保
- ・商店街の空き店舗などを活用した「親子の交流の場」づくり

長期的視野に立ち子どもの自立力を育成

次代の親づくりの視点から、子どもが自ら考え、行動する機会を創出し、保護者、地域、学校、福祉関係者等様々な立場から子どもの育ちをサポートします。

未来を担う人づくり

子ども自らが考え、行動できる機会の創出

- ・身近な学校を活用した体験活動や学習活動の充実
- ・中・高・大学生等をリーダーとする遊びの場、機会の提供

〇次代の親づくりという視点からの様々な事業の取組

- ・学校教育での出産・子育てに関する体験学習の推進
- ・専門家、NPOによる成長過程に応じた継続的な性教育の推進
- ・思春期保健対策の強化と健康教育の推進

O子どものこころとからだの健康の確保

・食育や豊かな遊び環境など子どもの生活環境の整備

〇子どもの自主性、社会性の伸長に向けての取組

- ・中学生の課外授業体験の充実
- ・幼稚園、保育所と小学校の連携強化、小学校と中学校の連携強化

家庭・地域活動と両立するバランスよい働き方ができる社会

家庭が子育ての基本であることから、父親も母親も協同して子育てができる就労環境を実現します。また、若年層、母子家庭等も経済的に安定した家庭が営めるよう、 雇用の確保、技術習得を支援します。

安心して子どもを産み育てられる企業の拡充

〇父親、母親が協同して子育でができる就労環境の整備

- ・男性の取得率の高い企業の顕彰など育児休業取得の促進
- ・短時間勤務制度の導入、勤務地の配慮の促進

〇若年層の就業の確保

- ・若年層の継続的な雇用推進の検討
- ・就業意欲醸成のための、中・高生の職業体験も含めた様々なジャンルの 職業教育の実施

〇家庭、地域活動と両立する働き方の推進

・ボランティア休暇等地域への貢献の促進

多様な保育サービス等の充実強化

〇多様な保育サービス等の充実強化

・病児・病後児保育及び休日・夜間保育の充実

安心して子どもを産み育てられるシステムづくり

安心できる母子保健や医療システム、専門的な相談体制の構築、虐待や障害児をはじめとする要保護児童への支援、ひとり親、特に若年母子の支援等を行うことにより、 どんな状況でも安心して子どもを産み育てられるセーフティネットを徹底します。

相談体制の充実

- 〇地域における相談体制の重層的なシステム「子育てセーフティネット作戦(仮称)」 の構築
 - ・地域子育て支援センターの充実など身近な相談体制の整備
 - ・地域における専門的相談機関、児童家庭支援センターの整備
 - ・民生児童委員、主任児童委員による相談・援助体制の強化

〇児童相談所の専門的総合相談「こども家庭相談センター (仮称)」の体制強化

- ・子どもや家庭、障害児に対する専門的な総合相談支援機能の整備
- ・児童虐待に対する24時間相談体制の確立

母子保健・医療システムの構築

〇安心できる医療体制の確立

- ・休日・夜間の小児救急疾病に対応する、2次医療圏単位の小児救急医療体制の 整備
- ・府立医大に小児医療センター(仮称)の設置

〇母子保健体制の充実

- ・アレルギー疾患対策の充実
- ・不奸治療に対する支援

児童虐待防止対策の充実

〇児童虐待ゼロを目指して相談機能等を充実

- ・児童虐待に対する24時間相談体制の確立
- ・児童相談所の相談指導体制の拡充

・地域における相談体制のシステム化

〇予防、早期発見対策の推進

- ・保健所、保健センターにおける予防機能の拡充
- ・市町村ネットワークの拡充

Oアフターケア体制の強化

- ・児童養護施設等における被虐待児の自立支援体制の拡充
- ・NPO等と連携した家庭支援体制の充実

障害児への支援の強化

〇発達障害児(LD、自閉症、アスペルガー症候群等)の子育て支援の推進

- ・軽度発達障害児のための早期発見、早期療育のシステムづくり
- ・乳幼児期から学童期への一貫した指導と各機関の連携強化
- ・保育所、幼稚園、学校における指導体制の強化

○障害児への子育て支援の充実

- ・障害児の放課後対策の充実
- ・専門機関の充実

要保護児童への支援の強化

ODVによる子どもへの被害の防止

〇不登校、ひきこもり等への相談体制支援を強化

- ・教育センター、NPO等での相談支援体制の充実
- ・保護者に対するピアカウンセリング等の確立

ひとり親家庭等への自立支援

〇ひとり親、特に若年母子への支援体制の充実

- ・相談・支援体制の充実
- ・自立支援対策の充実

用語解説

- LD: 学習障害(Learning Disabilities)の訳語。基本的には、知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す、様々な障害。
- アスペルガー症候群:知的発達の遅れを伴わず、言語による会話能力があるにもかかわらず、自閉症の特徴のうち、「かかわり」「コミュニケーション」「こだわり」の障害という三つの特徴を持つ発達障害。
- ピアカウンセリング: ピアとは、「仲間」という意味。共通の経験に根ざした共通の問題について、仲間同士が互いに経験を分かち、学び、支え合うという相互支援を特徴とする。仲間のすでに実証ずみの経験から自分に合ったやり方を選び(自己選択)、解決に向き合うことを自分で決め(自己決定)、自分の生活に活かしていく(自己責任)ための支援を行う。

アクションプラン・検討経過

第1回	7月16日	・現在の子どもや子育て家庭を取り巻く状況、課題につい ての意見交換
第2回	7月30日	・子育ての現状についてオブザーバー(子育て専業の立 場、子育てサークル活動者、働く女性)から意見聴取
第3回	8月11日	・就学期から思春期の子どもを取り巻く課題等、オブザー バー(不登校をサポートする活動者)から意見聴取
第4回	8月25日	・子育てに困難を抱える家庭等社会的支援を必要とする者の現状と課題(ひとり親家庭、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)等)・アクションプラン(骨子素案)の検討
第5回	9月 8日	・未来っ子いきいき応援プラン(中間案)検討
第6回	11月26日	・プラン(案)の調整

未来っ子いきいき応援プラン政策立案メンバー

参	5	地域福祉 児童福祉	岡崎 西川	祐司満	佛教大学社会福祉学部教授 京都大和の家施設長
政策	立案	メンバー			
		子どもの権利	井上	寿美	子ども情報研究センター研究員
		労働分野	川村	雅己	京都経営者協会事務局長
		青少年育成	佐々っ	木喜一	日本青少年育成協会常任理事
		児童精神分野	定本的	ゆきこ	京都少年鑑別所 法務技官
		就学前児童	鈴木	逸子	京都府保育協会副会長
		市町村職員	瀬川	治	舞鶴市子育て支援課支援係長
		就学前児童	中浦	正音	京都府私立幼稚園連盟理事長
		地域活動	三宅	悦子	八幡市民生児童委員協議会副会長
		地域活動	吉田	秀子	NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク代表
		*五十音順 敬	称略		